建設業での安全大会向けメッセージ

建設業で働くみなさんへ

労働災害の発生状況は、長期的には減少傾向が見られます。多くの方が職場での安全衛生活動に取り組まれた結果、平成２７年には全国で労働災害での死亡者数が初めて１０００人を下回り９７２人となりました。しかしながら、休業４日以上の災害は、年間１１万件以上発生している状況にあります。

半田労働基準監督署が管轄する知多半島地域５市５町では、近年、休業４日以上の死傷災害が１年間で５００件を超える状況で推移しています。平成２７年には、建設業での１件を含め６件の死亡災害、休業４日以上の災害５０５件、あわせて５１１件の死傷災害が発生しました。

建設工事の現場には、足場などの高所作業での墜落・転落による危険、凹凸や滑りやすい箇所での転倒の危険、重機との接触による危険などのほか、その他にも様々な危険要因が存在しています。これらの危険要因をいかに除去・低減していくかが安全衛生管理をする上で重要なポイントとなります。見えている危険はもとより職場に潜んでいる危険に対しても、適切な対策を講じるなど、働く方全員で力を合わせて、労働災害防止に取り組んでいただくようお願いいたします。

特に、足場については、墜落防止措置を徹底させること、足場組立て解体作業従事者への特別教育を実施すること、足場点検を確実に実施することなど、適切な管理をして頂き、重篤な労働災害の発生を防止して頂きたいと思います。

工事現場の状況はどんどん変わって行きます。せっかくの安全対策が後手にならないよう、作業の進捗に遅れない対策をお願いします。

職場での安全衛生活動の取組みの結果として、皆様の職場が無事故、無災害の工事現場となりますよう祈念いたします。

半田労働基準監督署